

地球惑星環境科学の利用可能な我が国のデータリポジトリ

はじめに

昨今の RDM(研究データ管理)を取り巻く情勢が、国内外で大きく変化しています。特に、私たちが論文を発表する際に、根拠データの「見える化」を各出版社から求められることも多くなっています。これは、世界的なオープンサイエンスの趨勢であり、国内では、内閣府の方針によっても、研究データの即時オープンアクセスの方針が決定されています。特に 2025 年度新規公募分から、学術論文等の即時オープンアクセスの実現が要請されています。一方、これを実現するためのプラットフォームの整備状況は、私たちの多くが所属する多くの大学においては遅れしており、国内の研究者の多くは、欧米のデータリポジトリを利用して凌いでいるのが現状です。このような世界的な情勢と我が国の状況のもとで、JpGU 会員を含む地球惑星環境科学のコミュニティが、論文発表の際に根拠データを格納し公開するために活用できる国内の機関リポジトリの情報が必要になっています。そこで、この度、5 つの機関にアンケートを行い、現状でそれらの機関リポジトリが、どの程度の範囲で、その機関の研究者の枠を越えて、論文データを受け入れていただけるのかについて回答をいただくことができました。私たちのコミュニティでは非このような貴重な情報を共有したいと考え、日本地球惑星科学連合（JpGU）のホームページ等に掲載いたします。

JpGU RDM タスクフォース (2024/8/1: 2025/9/2 改訂)

アンケート内容：

1. 貴機関のデータリポジトリの名称
2. 研究データポリシーをお知らせください。運用する組織・機関全体でも、図書館やリポジトリを運用する部局や部署のものでも結構です。
3. 研究データへの DOI 登録は可能でしょうか？
4. 自機関所属以外の研究者からのデータ登録も受け入れることは可能でしょうか。いずれかご回答ください。該当しない選択肢は、削除ください。
 - (1) 「はい」
 - (2) 「自機関の研究者と共同研究している場合等、条件によっては受け入れている」
(説明)
 - ・差し支えなければ、受け入れ条件についても記述ください。
 - (3) 「今は受け入れていないが将来的には受け入れる可能性がある」
(説明)
 - ・差支えなければ、受け入れ可能になる時期の目安を記述ください（例：1年以内、5年以内など）。
 - (4) 「いいえ」上記のケース4(1)～4(3)に該当する場合、引き続き以下のアンケートにお答えください。
 5. 自機関の研究者と共同研究している場合等、自機関が公開したデータにもとづいて解析した結果など2次的（高次的に）に作られた論文の根拠データの受け入れは可能でしょうか。
 6. 論文の根拠データのデータリポジトリとして使う場合、「論文査読過程」で査読者が保存データに無記名でアクセスできますでしょうか？
 7. 投稿論文がリジェクトになった場合、保存しているデータを「破棄したい」または「保存や公開を継続したい」といった要望がある際に対応は可能でしょうか？
 8. 貴機関に所属しない研究者が貴機関のデータリポジトリに公開データを保存が可能な場合、研究者はどこに連絡したらよいでしょうか。連絡先などアクセスの方法をお知らせください。

地球惑星環境科学の利用可能なデータリポジトリと使用条件

収録しているデータリポジトリ

1. 宇宙航空研究開発機構・宇宙科学研究所（JAXA/ISAS）： DARTS (Data ARchive and Transmission System)
2. 海洋研究開発機構 (JAMSTEC)
 - ・データ統合・解析システム (DIAS, Data Integration and Analysis System)
 - ・DRWIN
 - ・sio7 「ちきゅう」 IODP 航海データサイト
 - ・JSODD 「ちきゅう」 IODP 航海データベース
 - ・JAMSTEC データカタログ
3. 科学技術振興機構 (JST)
 - ・J-STAGE data
 - ・GRANTS data
4. 国立環境研究所 (NIES) : 地球環境データベース Global Environmental Database (GED)
5. 国立極地研究所 (NIPR) : ADS (Arctic and Antarctic Data archive System)

なお、Data Repository の情報は以下のサイトも参照してください。

[Home | re3data.org](http://re3data.org)

1. 宇宙航空研究開発機構・宇宙科学研究所（JAXA/ISAS）

DARTS (Data ARchive and Transmission System)

<https://www.re3data.org/repository/r3d100010463>

1. 貴機関のデータリポジトリの名称

DARTS (Data ARchive and Transmission System)

<https://darts.isas.jaxa.jp/>

2. 研究データポリシーをお知らせください。運用する組織・機関全体でも、図書館やリポジトリを運用する部局や部署のものでも結構です。

<https://www.isas.jaxa.jp/researchers/data-policy/>

<https://darts.isas.jaxa.jp/about.html.en>

に掲載されています。論文や学会等で発表された結果を再現するために必要なデータ等、科学的成果のエビデンスとなるデータは公開することになっています。

3. 研究データへの DOI 登録は可能でしょうか？

可能です。

4. 自機関所属以外の研究者からのデータ登録も受け入れることは可能でしょうか。いずれかご回答ください。該当しない選択肢は、削除ください。

(2) 「自機関の研究者と共同研究している場合等、条件によっては受け入れている」

(説明) JAXA 宇宙科学研究所の衛星プロジェクトに関わるもの。

なお、JAXA の衛星プロジェクトが DARTS にデータ公開領域を持っており、そこに関連論文の根拠データを置くかは、プロジェクトの判断になっている。

また、DARTS とは別に「特定の衛星プロジェクトとは関わらない」論文の根拠データを公開するためのレポジトリの必要性は認識している。JAXA 外の WEKO3 を利用するか、JAXA 内で独自に立ち上げるか、検討中である。

上記のケース 4 (1) ~ 4 (3) に該当する場合、引き続き以下のアンケートにお答えください。

5. 自機関の研究者と共同研究している場合等、自機関が公開したデータにもとづいて解析した結果など 2 次的（高次的に）に作られた論文の根拠データの受け入れは可能でしょうか。

可能です。

6. 論文の根拠データのデータリポジトリとして使う場合、「論文査読過程」で査読者が保存データに無記名でアクセスできますでしょうか？

できます。そのような利用は公開アーカイブである DARTS の想定外ではありますが、衛星プロジェクト担当者がどんなデータでも自由に公開領域に置くことは可能です。

7. 投稿論文がリジエクトになった場合、保存しているデータを「破棄したい」または「保存や公開を継続したい」といった要望がある際に対応は可能でしょうか？

衛星プロジェクトが管理している公開領域は、衛星プロジェクトの権限で、ファイルの追加、削除ができます。よって、「可能」ですが、DARTS の望ましい使い方ではないかもしれません。当研究所 (ISAS/JAXA) でも、公開アーカイブとは別に、研究データリポジトリの必要性を認識しており、その検討を進めているところです。

8. 貴機関に所属しない研究者が貴機関のデータリポジトリに公開データを保存が可能な場合、研究者はどこに連絡したらよいでしょうか。連絡先などアクセスの方法をお知らせください。

各衛星プロジェクト担当者にご連絡ください。たとえば、「はやぶさ2」では、以下から論文のエビデンスデータを公開しているようです。

<https://data.darts.isas.jaxa.jp/pub/hayabusa2/paper/>

なお、これらの公開に関して、DARTS 側で、その都度審査などをすることはありません。ISAS/JAXA のプロジェクトとして認められたものですから、データを公開することは当然であり、どのようなデータを公開するかはプロジェクトの判断、としています。

2. 海洋研究開発機構（JAMSTEC） データ統合・解析システム（DIAS:Data Integration and Analysis System） <https://www.re3data.org/repository/r3d100012419>

1. 貴機関のデータリポジトリの名称

データ統合・解析システム DIAS (Data Integration and Analysis System)

<https://diasjp.net/en/>

2. 研究データポリシーをお知らせください。運用する組織・機関全体でも、図書館やリポジトリを運用する部局や部署のものでも結構です。

原則として、DIAS サービス利用規約 (<https://diasjp.net/terms>) が適用される。ただし、その第 5 章に定められたとおり、データ提供者が当該データセットの利用条件、ライセンスを適用することが可能。

3. 研究データへの DOI 登録は可能でしょうか？

可能（原則付与するが、データ登録申請時に付与しない事を選択することも可能）

4. 自機関所属以外の研究者からのデータ登録も受け入れることは可能でしょうか。いずれかご回答ください。該当しない選択肢は、削除ください。

（2）「自機関の研究者と共同研究している場合等、条件によっては受け入れている」

（説明）

原則として、データセットの内容や DIAS からデータセットを公開することの意義などを記載したデータ登録申請書を提出頂き、その内容が DIAS 内で審査*のうえで承認される必要がある。

(*審査：提出された申請書に基づき、データの学術的な価値、DIAS との親和性（DIAS プロジェクトの目的に合致しているか）、長期保存の必要性などを審査します。）

上記のケース 4（1）～4（3）に該当する場合、引き続き以下のアンケートにお答えください。

5. 自機関の研究者と共同研究している場合等、自機関が公開したデータにもとづいて解析した結果など 2 次的（高次的に）に作られた論文の根拠データの受け入れは可能でしょうか。

高次的なデータか否かに関わらず、データ登録申請に対する審査で受け入れが承認されれば可能。

6. 論文の根拠データのデータリポジトリとして使う場合、「論文査読過程」で査読者が保存データに無記名でアクセスできますでしょうか？

論文根拠データか否かに関わらず、データ登録申請に対する審査で受け入れが承認されれば、「Private Link 発行サービス」を利用することで可能。

<https://diasjp.net/data-provider/privatelink/>

ただし、受け入れ審査の基準として、投稿論文の根拠データであることは重要視されない（査読や公開のタイミングなどは配慮されるが、論文根拠データであればなんでも受け入れるわけではない）。

7. 投稿論文がリジェクトになった場合、保存しているデータを「破棄したい」または「保存や公開を継続したい」といった要望がある際に対応は可能でしょうか？

上述の通り、投稿論文の根拠データである事は受け入れに際して重要視されないので、投稿論文がリジェクトになったことで受け入れ（保存、公開）の可否判断を変更することはない。

一方で、公開されたデータセットの公開停止、中止や破棄については、原則としてデータ提供者の意思、希望を尊重する。

8. 貴機関に所属しない研究者が貴機関のデータリポジトリに公開データを保存が可能な場合、研究者はどこに連絡したらよいでしょうか。連絡先などアクセスの方法をお知らせください。

DIAS HP を御参照のうえ、DIAS 事務局にメールでご一報いただきたい。

<https://diasjp.net/data-provider/>

dias-office@diasjp.net

DARWIN

1. 貴機関のデータリポジトリの名称

航海・潜航データ・サンプル探索システム (DARWIN)

(暫定ページ)

https://www.godac.jamstec.go.jp/darwin_tmp/explain/81/j/

2. 研究データポリシー

データ・サンプル利用について

https://www.godac.jamstec.go.jp/darwin_tmp/explain/81/j/

3. 研究データへの DOI 登録は可能？

研究航海単位で DOI を付与しています。

4. 自機関所属以外の研究者からのデータ登録の受け入れの可否

(2) 「JAMSTEC 船舶の研究航海で取得されたデータであれば受入可」

5. 自機関の研究者と共同研究している場合等、自機関が公開したデータにもとづいて解析した結果など 2 次的 (高次的に) に作られた論文の根拠データの受け入れは可能でしょうか。

JAMSTEC 船舶の研究航海で取得されたサンプルの分析データであれば受入可。

6. 論文の根拠データのデータリポジトリとして使う場合、「論文査読過程」で査読者が保存データに無記名でアクセスできますでしょうか？

オンライン公開されているデータであれば、アクセス制限はありません。

7. 投稿論文がリジェクトになった場合、保存しているデータを「破棄したい」または「保存や公開を継続したい」といった要望がある際に対応は可能でしょうか？

論文投稿のためのデータリポジトリではないため、本件には対応しておりません。

8. 貴機関に所属しない研究者が貴機関のデータリポジトリに公開データを保存が可能な場合、研究者はどこに連絡したらよいでしょうか。連絡先などアクセスの方法をお知らせください。

以下の連絡先に連絡ください。

dmo@jamstec.go.jp

ただし、上記4、5の条件を満たす場合。

下記のサイトに詳細な記載があります：

https://www.godac.jamstec.go.jp/darwin_tmp/explain/81/j/

sio7「ちきゅう」IODP 航海データサイト

1. 貴機関のデータリポジトリの名称

sio7「ちきゅう」IODP 航海データサイト

<https://www.jamstec.go.jp/sio7/>

2. 研究データポリシー

データ・サンプル利用について

https://www.godac.jamstec.go.jp/darwin_tmp/explain/81/j/

3. 研究データへの DOI 登録は可能か

可能

4. 自機関所属以外の研究者からのデータ登録の受け入れの可否

(2) sio7@jamstec.go.jpにご連絡をいただき「ちきゅう」船舶の研究航海で得られたデータ、さらにその分析データであれば、受け入れ可能となります。

5. 自機関の研究者と共同研究している場合等、自機関が公開したデータにもとづいて解析した結果など2次的（高次的に）に作られた論文の根拠データの受け入れは可能でしょうか。

本件には、対応しておりません。

6. 論文の根拠データのデータリポジトリとして使う場合、「論文査読過程」で査読者が保存データに無記名でアクセスできますでしょうか？

可能です。どなたでも、アクセス可能となっています。

7. 投稿論文がリジェクトになった場合、保存しているデータを「破棄したい」または「保存や公開を継続したい」といった要望がある際に対応は可能でしょうか？

本件には、対応しておりません。

8. 機関に所属しない研究者が貴機関のデータリポジトリに公開データを保存が可能な場合、研究者はどこに連絡したらよいでしょうか。連絡先などアクセスの方法をお知らせください。

sio7@jamstec.go.jpにご連絡をいただき「ちきゅう」船舶の研究航海で得られたデータ、さらにその分析データであれば、受け入れ可能となります。

JSODD 「ちきゅう」 IODP 航海データベース

1. 機関のデータリポジトリの名称

JSODD 「ちきゅう」 IODP 航海データベース

<https://www.jamstec.go.jp/jsodd/chikyu/mapsearch/>

2. 研究データポリシー

データ・サンプル利用について

https://www.godac.jamstec.go.jp/darwin_tmp/explain/81/j/

3. 研究データへの DOI 登録は可能

可能

4. 自機関所属以外の研究者からのデータ登録の受け入れの可否

(2) jsodd@jamstec.go.jp にご連絡をいただき「ちきゅう」船舶の研究航海で得られたデータ、さらにその分析データであれば、受け入れ可能となります。

5. 自機関の研究者と共同研究している場合等、自機関が公開したデータにもとづいて解析した結果など 2 次的（高次的に）に作られた論文の根拠データの受け入れは可能でしょうか。

本件には、対応しておりません。

6. 論文の根拠データのデータリポジトリとして使う場合、「論文査読過程」で査読者が保存データに無記名でアクセスできますでしょうか？

可能です。どなたでも、アクセス可能となっています。

7. 投稿論文がリジェクトになった場合、保存しているデータを「破棄したい」または「保存や公開を継続したい」といった要望がある際に対応は可能でしょうか？

本件には、対応しておりません。

8. 貴機関に所属しない研究者が貴機関のデータリポジトリに公開データを保存が可能な場合、研究者はどこに連絡したらよいでしょうか。連絡先などアクセスの方法をお知らせください。

jsodd@jamstec.go.jp にご連絡をいただき「ちきゅう」船舶の研究航海で得られたデータ、さらにその分析データであれば、受け入れ可能となります。

JAMSTEC データカタログ

1. 貴機関のデータリポジトリの名称

=> JAMSTEC データカタログ

https://www.godac.jamstec.go.jp/data_catalog/view/base?lang=ja

2. 研究データポリシー

=> データ・サンプルの取り扱いに関する基本方針（データポリシー）

https://www.jamstec.go.jp/j/database/data_policy.html

3. 研究データへの DOI 登録は可能？

=> 可能

4. 自機関所属以外の研究者からのデータ登録の受け入れの可否

=> (2) 「JAMSTEC 研究者との共同研究等であり、且つ、JAMSTEC から公開することをデータ取得関係者から許諾を得ている場合、JAMSTEC 研究者を通して申請があれば受入可。」

5. 自機関の研究者と共同研究している場合等、自機関が公開したデータにもとづいて解析した結果など 2 次的（高次的に）に作られた論文の根拠データの受け入れは可能でしょうか。

=> JAMSTEC 研究者との共同研究等であり、且つ、JAMSTEC から公開することをデータ取得関係者から許諾を得ている場合、JAMSTEC 研究者を通して申請があれば受入可。

6. 論文の根拠データのデータリポジトリとして使う場合、「論文査読過程」で査読者が保存データに無記名でアクセスできますでしょうか？

=> オンライン公開されているデータであれば、アクセス制限ありません。

7. 投稿論文がリジェクトになった場合、保存しているデータを「破棄したい」または「保存や公開を継続したい」といった要望がある際に対応は可能でしょうか？

=> 論文投稿のために特化したデータリポジトリではないため、データの公開は、基本的に継続します。

8. 貴機関に所属しない研究者が貴機関のデータリポジトリに公開データを保

存が可能な場合、研究者はどこに連絡したらよいでしょうか。連絡先などアクセスの方法をお知らせください。

=> dmo@jamstec.go.jp

ただし、5の条件を満たす場合。基本的には JAMSTEC 研究者を通しての連絡とする。下記に本リポジトリに関する簡単な説明があります：

https://www.godac.jamstec.go.jp/data_catalog/j/info.html

4. 科学技術振興機構（JST）

J-STAGE Data

<https://www.re3data.org/repository/r3d100013677>

1. 貴機関のデータリポジトリの名称

J-STAGE Data

<https://jstagedata.jst.go.jp/>

2. 研究データポリシーをお知らせください。運用する組織・機関全体でも、図書館やリポジトリを運用する部局や部署のものでも結構です。

J-STAGE Data データポリシー(利用機関向け)を

https://www.jstage.jst.go.jp/static/files/ja/pub_JstageData_policy_for_members.pdf にて公開しています。

3. 研究データへの DOI 登録は可能でしょうか？

可能です。すべてのデータについて DOI 付与が必須です。

4. 自機関所属以外の研究者からのデータ登録も受け入れることは可能でしょうか。いずれかご回答ください。該当しない選択肢は、削除ください。

可能です。

J-STAGE に登載・公開された論文の付随データのみ登載・公開が可能です。データ登載は J-STAGE 登載誌によって行われますが、登載誌が J-STAGE Data を利用する際は発行機関による利用申し込みが必要です。

上記のケース 4 (1) ~ 4 (3) に該当する場合、引き続き以下のアンケートにお答えください。

5. 自機関の研究者と共同研究している場合等、自機関が公開したデータにもとづいて解析した結果など 2 次的（高次的に）に作られた論文の根拠データの受け入れは可能でしょうか。

J-STAGE に登載・公開された論文の付随データのみ登載・公開が可能です。

6. 論文の根拠データのデータリポジトリとして使う場合、「論文査読過程」で査読者が保存データに無記名でアクセスできますでしょうか？

可能です。実際にアクセスするかどうかは、J-STAGE 登載誌ごとの運用方法に依存します。

7. 投稿論文がリジェクトになった場合、保存しているデータを「破棄したい」または「保存や公開を継続したい」といった要望がある際に対応は可能でしょうか？

J-STAGE Data からのデータ公開は J-STAGE からの論文の出版と同時あるいは出版後です。投稿論文がリジェクトとなった場合、それまでに J-STAGE Data システムにアップロードされたデータもリジェクトとなり公開は不可、データはその J-STAGE 発行機関あるいは JST により削除されます。

8. 貴機関に所属しない研究者が貴機関のデータリポジトリに公開データを保存が可能な場合、研究者はどこに連絡したらよいでしょうか。連絡先などアクセスの方法をお知らせください。

J-STAGE Data から論文付随データを公開したい場合は、その J-STAGE 登載誌にて J-STAGE Data が利用可能かどうか、J-STAGE 発行機関に問い合わせてください。

GRANTS Data

<https://www.re3data.org/repository/r3d100014741>

1 貴機関のデータリポジトリの名称

GRANTS Data <https://grantsdata.jst.go.jp/>

2 研究データポリシーをお知らせください。運用する組織・機関全体でも、図書館やリポジトリを運用する部局や部署のものでも結構です。

GRANTS Dataにおいて、どのようなデータを、どのように取り扱うのかについては、

登録ガイドライン https://support-grantsdata.jst.go.jp/jp/files/Registration_Guidelines_jp_v1.00.pdf
をご確認ください。

なお、このほか、GRANTS Dataには

データ利用規約 [https://support-grantsdata.jst.go.jp/jp/files/GRANTS-Data_Terms_and_Condition_for_Using_jp_v1.00.pdf](https://support-grantsdata.jst.go.jp/jp/files/GRANTS_Data_Terms_and_Condition_for_Using_jp_v1.00.pdf)

データ閲覧規約 [https://support-grantsdata.jst.go.jp/jp/files/GRANTS-Data_Terms_and_Conditions_for_Viewing_jp_v1.00.pdf](https://support-grantsdata.jst.go.jp/jp/files/GRANTS_Data_Terms_and_Conditions_for_Viewing_jp_v1.00.pdf)

登録マニュアル [https://support-grantsdata.jst.go.jp/jp/files/GRANTS-Data_Manual_for_registered_users_jp_v1.00.pdf](https://support-grantsdata.jst.go.jp/jp/files/GRANTS_Data_Manual_for_registered_users_jp_v1.00.pdf)

閲覧マニュアル [https://support-grantsdata.jst.go.jp/jp/files/GRANTS-Data_Manual_for_viewer_jp_v1.00.pdf](https://support-grantsdata.jst.go.jp/jp/files/GRANTS_Data_Manual_for_viewer_jp_v1.00.pdf)

等がありますので、必要に応じて参考にして下さい。

3 研究データへの DOI 登録は可能でしょうか？

すべての公開データについて JaLC DOI を必須として付与します。
(プレフィクスは GRANTS Data の 10.69414。サフィックスは自動付与)

4 自機関所属以外の研究者からのデータ登録も受け入れることは可能でしょうか。いずれかご回答ください。該当しない選択肢は、削除ください。

(1) 可能である

我が国の公的資金により実施された研究の成果データは、全て登載可能です。
但、CC ライセンス条件で公開・利活用可能であるものに限ります(将来に渡り非公開のデータ、公開できない機密データ、データ保管目的の利用は不可です)。

上記のケース 4 (1) ~ 4 (3) に該当する場合、引き続き以下のアンケートにお答えください。

5 自機関の研究者と共同研究している場合等、自機関が公開したデータにもとづいて解析した結果など 2 次的（高次的に）に作られた論文の根拠データの受け入れは可能でしょうか。

公開・利活用可能なデータであることなどのサービス利用要件を満たしていれば可能です。

6 論文の根拠データのデータリポジトリとして使う場合、「論文査読過程」で査読者が保存データに無記名でアクセスできますでしょうか？

データの公開・非公開にかかわらず、登載データは査読者に設定したプライベートなリンクを送ることでアクセス可能になります。プラットフォームとして figshare システムを利用しているので、その機能を活かします。

7 投稿論文がリジェクトになった場合、保存しているデータを「破棄したい」または「保存や公開を継続したい」といった要望がある際に対応は可能でしょうか？

データ公開(エンバーコを設定した場合も含みます)前であれば破棄可能です。公開時には DOI を付与しますので、その後は公開継続を前提として取り扱い、廃棄できません。公開後の修正は、バージョンが変更になり前のデータも残します。

8 貴機関に所属しない研究者が貴機関のデータリポジトリに公開データを保存が可能な場合、研究者はどこに連絡したらよいでしょうか。連絡先などアクセスの方法をお知らせください。

本リポジトリの利用に関しては、利用申請が必要です。

「GRANTS Data 利用申し込み」については、以下のページに申請手続きや提出書類があります。

<https://support-grantsdata.jst.go.jp/jp/registant/>

内容を確認の上、以下のところに、利用申し込みシートを提出ください。

JST 情報基盤事業部 研究事業情報グループ
grantsdata-contact@jst.go.jp

5. 国立環境研究所（NIES） 地球環境データベース (Global Environmental Database, GED)

1. 貴機関のデータリポジトリの名称

地球環境データベース Global Environmental Database 通称 GED

<https://db.cger.nies.go.jp/ged/ja/index.html>

2. 研究データポリシーをお知らせください。運用する組織・機関全体でも、図書館やリポジトリを運用する部局や部署のものでも結構です。

[kt_datapolicy.pdf \(nies.go.jp\)](#)

3. 研究データへの DOI 登録は可能でしょうか？

可能

4. 自機関所属以外の研究者からのデータ登録も受け入れることは可能でしょうか。いずれかご回答ください。該当しない選択肢は、削除ください。

（2）「自機関の研究者と共同研究している場合等、条件によっては受け入れている」

（説明）自機関の研究者との共同研究している場合（ただし人ではなくデータの性質で判断）受け入れている。

上記のケース 4（1）～4（3）に該当する場合、引き続き以下のアンケートにお答えください。

5. 自機関の研究者と共同研究している場合等、自機関が公開したデータにもとづいて解析した結果など 2 次的（高次的に）に作られた論文の根拠データの受け入れは可能でしょうか。

何らかの判断を挟む可能性はあるが要請があれば受け入れ可能。

6. 論文の根拠データのデータリポジトリとして使う場合、「論文査読過程」で査読者が保存データに無記名でアクセスできますでしょうか？

サーバ管理上ログが確認できてしまうので、運用側から完全に匿名にはならないが、それが問題にならなければ可能。実際に査読中の制限付きデータ公開には対応している。

7. 投稿論文がリジェクトになった場合、保存しているデータを「破棄したい」または「保存や公開を継続したい」といった要望がある際に対応は可能でしょうか？

論文がリジェクトになった場合、データ提供者の要望に応じてデータ破棄も保存・公開継続も可能。ただし、（査読対応などで）論文出版前に DOI を登録済の場合には、データ公開を停止した場合でもランディングページの公開は継続する。

8. 貴機関に所属しない研究者が貴機関のデータリポジトリに公開データを保存が可能な場合、研究者はどこに連絡したらよいでしょうか。連絡先などアクセスの方法をお知らせください。

基本 GED への問い合わせは cgerdb_admin@nies.go.jp で受けている。ただし、質問のケースでは、現状、共同研究相手の NIES 研究者を通じて連絡して頂くのが望ましい。

6. 国立極地研究所（NIPR） ADS (Arctic and Antarctic Data archive System) <https://www.re3data.org/repository/r3d100012463>

1. 貴機関のデータリポジトリの名称
ADS(Arctic and antarctic Data archive System)
<https://ads.nipr.ac.jp/>
<https://ads.nipr.ac.jp/about-ads>

2. 研究データポリシーをお知らせください。運用する組織・機関全体でも、図書館やリポジトリを運用する部局や部署のものでも結構です。
研究所 研究データ成果公開方針
<https://www.nipr.ac.jp/research/open-science-policy/>
ADS データポリシー
<https://ads.nipr.ac.jp/data-policy>

3. 研究データへの DOI 登録は可能でしょうか？
可能です。
(ただし、極地研の DOI ポリシーに従う必要があります。
条件1: データ自体が品質管理等行われている事(査読されている事; 例データ論文等のデータであること)
条件2: 論文等のエビデンスデータであることが明らかな場合(論文が受理されたことを示すメールのコピーを送っていただく等を条件としています)

4. 自機関所属以外の研究者からのデータ登録も受け入れることは可能でしょうか。いずれかご回答ください。該当しない選択肢は、削除ください。
(1) 「はい」

上記のケース4 (1) ~ 4 (3) に該当する場合、引き続き以下のアンケートにお答えください。

5. 自機関の研究者と共同研究している場合等、自機関が公開したデータにもとづいて解析した結果など2次的(高次的に)に作られた論文の根拠データの受け入れは可能でしょうか。
可能です。

6. 論文の根拠データのデータリポジトリとして使う場合、「論文査読過程」で査読者が保存データに無記名でアクセスできますでしょうか？

ADS では3つのアクセス制限を設けており(詳細は:

<https://ads.nipr.ac.jp/registration/about/limitation>)、Public で公開するデータに関しては無記名でアクセスできます。ただし、Limited や embargo でアクセス制限したデータに関しては、その登録データの性質から、無記名でデータにアクセスすることができません。

7. 投稿論文がリジェクトになった場合、保存しているデータを「破棄したい」または「保存や公開を継続したい」といった要望がある際に対応は可能でしょうか？

基本的に「破棄する」ことは、トレーサビリティーの確保のために行っていません。

ただし、相談があった場合は、検討するという柔軟な対応をしています。

一方「保存や公開を継続したい」要望に関しては問題なく対応しています。

8. 貴機関に所属しない研究者が貴機関のデータリポジトリに公開データを保存が可能な場合、研究者はどこに連絡したらよいでしょうか。連絡先などアクセスの方法をお知らせください。

ADS 推進室 (ads-support@nipr.ac.jp)

また、データ登録に関しての詳細情報は下記に記載しております。

<https://ads.nipr.ac.jp/registration>